

第 11 次高鍋町老人保健福祉計画・第 10 期高鍋町介護保険事業計画策定委員会委員募集要領

高鍋町老人保健福祉計画・介護保険事業計画は、老人福祉法及び介護保険法の規定により、市町村に策定が義務付けられた老人福祉計画及び介護保険事業計画を一体として策定するものであり、高齢者とその家族形態やニーズの変化、介護サービスの利用状況や社会経済情勢の推移、国の施策動向を踏まえて、高鍋町における高齢者施策の総合的な計画として3年ごとに策定するものです。

高鍋町では、老人保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に関して広く町民の意見を反映させるため、委員の一部を町民の方から公募します。

1 募集人員

2人

2 応募資格

- (1) 町内に住所を有する40歳以上の者
- (2) 本町の他の審議会等の委員でない者
- (3) 平日に開催する会議に参加できる者
- (4) 国及び地方公共団体議員又は常勤の国家公務員及び地方公務員でない者

3 任期、開催日、報酬

- (1) 任 期：令和8年7月から令和11年6月まで
- (2) 開催日：令和8年度中に3回程度を予定
- (3) 報 酬：2,750円／1回

4 応募方法

高鍋町審議会等公募委員申込書に必要事項を記入し、下記の応募先に郵送、ファックス、電子メール、又は持参により応募してください。提出された申込書は返却しないものとし、また、委員会委員の選考以外の目的には使用しません。

申込書は、健康保険課窓口及び高鍋町ホームページから入手できます。

5 募集期間

令和8年4月20日（月）から令和8年5月19日（火）まで（消印有効）

6 選考方法

原則として書類選考とし、必要に応じ面接等を行います。選考結果は、応募者全員に文書で通知します。

7 応募先・問合せ先

〒884-8655 高鍋町大字上江8437番地 高鍋町役場 健康保険課 介護・高齢者福祉係
電話番号：0983-26-2008（直通）
ファックス：0983-23-6303
電子メール：kenkouhoken@town.takanabe.lg.jp